

議案第百一号

生活文化センター新築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成元年十月十八日

三朝町長 安田真一郎

平成元年拾月拾八日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

一 工 事 名 生活文化センター新築工事

二 工 事 場 所 三朝町大字大瀬

三 契約の相手方 倉吉市八屋一四〇の一

有限会社 上野工務店

代表取締役 上野 貞 篤

四 契 約 金 額 一 二 〇 , 五 一 〇 , 〇 〇 〇 円

五 契 約 締 結 の 方 法 指 名 競 争 入 札